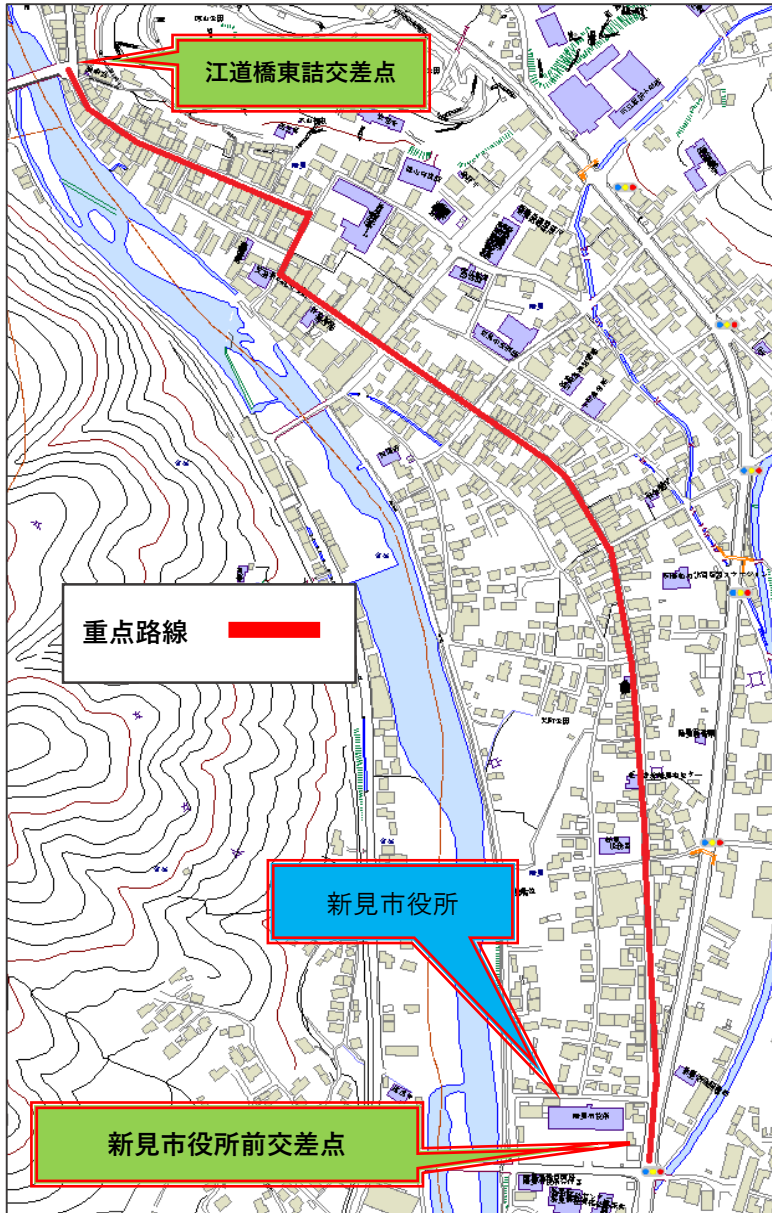


自転車指導啓発重点路線（新見警察署）

令和6年7月



©Zmap-AREA II 全国広域図2023-2(Z24J)第512号)

【重点路線】

思誠学区内の市道

新見市役所前交差点 ～

江道橋東詰交差点

➤ 選定理由

- ・小中学校の通学路となっている
- ・幅員が狭い生活道路で、ゾーン30指定されているが、通り抜けを含む、車両の通行が多い

この地区でよく見られる 自転車の違反形態

- 一時不停止
- 右側通行
- 並進



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 一時停止場所では、必ず止まって左右を確認！

一時停止規制場所、見通しの悪い場所では必ず止まって確認しましょう。

2 自転車は左側通行、一列で走る！

自転車も車両なので、道路の左側を走り、並進しないようにしましょう。

3 朝や夕方の交通量が多い時間帯は特に注意！

朝や夕方の通勤通学時間帯は交通量が増加し、急いでいる人が多くなります。心にゆとりをもって運転しましょう。

4 ヘルメットの着用！

事故時の大きなけがを防ぐためにもヘルメットを被りましょう。